

武蔵野市子どもプラン推進地域協議会
(令和6年度第4回)
議事録

日時：令和7年2月3日（火）

場所：対策本部室・オンライン

武蔵野市子どもプラン推進地域協議会（令和6年度第4回）

○日 時 令和7年2月3日（火） 午後6時00分～午後7時30分

○場 所 対策本部室・オンライン

○出席委員 松田会長、箕輪副会長、半田委員、加藤委員、西巻委員、土屋委員、
伏見委員、高島委員、五十嵐委員、村松委員、古堅委員、阿部委員、
横山委員、赤羽委員、上澤委員、住田委員、金守委員、千村委員、檜本委員
（欠席：佐藤委員）

○事務局 子ども家庭部長、教育部長、子ども子育て支援課長、児童青少年課長ほか

1 開 会

【子ども子育て支援課長】

皆様、時間になりましたので、ご説明だけ先に始めさせていただきます。

改めまして、こんばんは。本協議会事務局を務めます子ども子育て支援課長の久保田です。どうぞよろしくお願いいたします。

お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議についてご説明をさせていただきます。

記録用に録音をさせていただいておりますことをあらかじめご了解願います。議事録につきましては、本日の配布資料とともに、後日、前回の会議録と一緒に、市のホームページに掲載させていただきます。なお、録音した音声については、議事録を公開した時点で削除させていただきます。

本日の会議はオンライン参加のご希望の委員がいらっしゃいましたので、一部の方はZoomでのご参加となっております。Zoomでご参加の委員は、ご発言のとき以外はミュートの設定としていただきますようお願いいたします。ご発言の際はミュートを外してお名前をおっしゃっていただけましたら、司会であります松田会長から指名をさせていただきます。

会場で参加される委員の皆様も、ご発言の際はお近くのハンドマイクをご使用ください。また、オンラインで参加されている委員や傍聴の方がいらっしゃいますので、発言の前にお名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

それでは、地域協議会に移りたいと思うのですが、会長がまだ到着されていませんので、順番を入れかえて進めたいと思います。

3 報告事項

(1) 子どもの権利擁護センターの相談受付状況について

【子ども子育て支援課長】

それでは先に、次第の3「報告事項」について事務局から説明をさせていただきたいと思います。順番が前後して恐縮です。

「子どもの権利擁護センターの相談受付状況について」、ご説明をさせていただきたいと思います。資料6「子どもの権利擁護センターの相談受付状況について」をご覧ください。

令和6年10月に開設しました子どもの権利擁護センターの相談受付状況の3カ月分について、速報をお伝えさせていただきたいと思います。

この間、子どもたちには啓発品の配布を行っておりまして、子どもの権利条例のリーフレットや相談カード、ミミワンのステッカーなどを配ったことで、子どもにも周知が進んでいる結果となっております。

表をご覧ください。「新規相談件数」ですが、3カ月で47件となっております。大人は39件と多くなっておりまして、子どもはまだ8件で大人の5分の1程度ですが、徐々に浸透してきているかなというところです。

「新規相談方法」ですが、いずれの方法で相談に初めて来られたかということです。電話が21件ですが、来所も13件と、直接センターにやってくる方も結構いらっしゃるという状況であります。子どもたちからの連絡は電話やメールがほとんどです。

「新規相談件数」の内容についてです。相談は附属機関である子どもの権利擁護センターが担当しておりまして、詳細の内容については我々も存じ上げないのでお答えできないのですが、類型化した内容についてだけご報告をさせていただきます。

ご覧いただきますとおり、「学校・教員などの対応」について非常に突出して多くなっております。その他、いじめであったり、家庭・家族の問題であったり、行政の対応とい

うことも数件見受けられる形になっており、非常に多種多様な相談が来ていると報告を受けております。

想定では、年間で 50 件程度かなと事務局としては推測していたのですが、この時点で、3 カ月で 47 件と予想を上回る件数となっております。現在子どもからの相談が大人に比べて少なくなっておりますが、学校と連携しまして、道徳授業地区公開講座などで、子どもたちの前で子どもの権利擁護委員をご紹介をさせていただいたり、また、今ちょうど終わったところですが、子どもの権利擁護センターの愛称を子どもたちから募集するイベントをやりました。こうした取り組みを通じて、子どもが相談しやすい雰囲気づくりをしていきたいと考えております。

半田委員には子どもの権利擁護委員として活動していただいているので、何かご所見、ご所感がありましたら、ご報告いただけたら幸いです。

【委員】

報告ありがとうございました。

10月1日から開所し、子どもの権利擁護委員が3名、相談・調査専門員が2名の合わせて5名で運用させていただいております。10月1日に開所式を行った後、午後1時から相談が始まったのですが、早速1時からご相談をいただいております。今、課長からも報告がありましたように、当初は年間で五十数件程度かなと想定していたのですが、この3カ月でもう既に50件程度相談をいただいております。1件1件、かなり丁寧で迅速な対応ができていないかと思えます。

まず初めに、ご相談いただいたときには、相談・調査専門員が、電話、メール、面談等で対応し、そのほぼ全てのことに关しまして子どもの権利擁護委員に連絡をいただいております。そして面接が必要だと思われる場合は、勤務日に合わせて日程を調整し、すぐに面談をする。他自治体と比べても、かなり速い動きではないかなと思っております。その中で、保護者の気持ちであったり、相談者の気持ちであったり、お子さんから直接ご相談をいただく中で、こういった困り事があるのかを丁寧に聞き取ってまいります。

このセンターの特徴といたしましては、子どものための相談の仕組みということもあるので、活動していく場合には、必ず子どもの声を伺った上で、相談の延長上の対応等をしていくことを原則としております。その上で関係機関に訪問が必要な場合は訪問をし、それぞれどうしてこのような状況になっているのかという丁寧な報告を受け、対話を通じて、お話をいただきながら、ともに解決に向けての方策について検討していくということです。

訪問先のさまざまな施設に関しまして、すごく丁寧に応じていただきながら、迅速な解決につながっているところがほとんどだと思っております。

そして、相談や救済だけでなく、子どもの権利の広報や啓発にも努めてまいっております。この子どもプラン推進地域協議会できっかけを得た道徳授業地区公開講座で講師をさせていただくということも好評を得ており、その後、多くの小学校・中学校からもお話をいただいております。1月25日も第三小学校で道徳授業地区公開講座の講師を担当させていただきましたし、2月8日には関前南小学校でも小学校5年生・6年生を対象に講師をさせていただく予定であります。

引き続き皆様と情報共有できる場所は情報共有しつつ、武蔵野市の子どもの権利の実現のために邁進していく所存でございます。引き続きのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

【子ども子育て支援課長】

ありがとうございました。

会長、申しわけございません、開会の前に、次第の3「報告事項」の(1)「子どもの権利擁護センターの相談受付状況について」、こちらを先に事務局からご報告させていただき、ご所見、ご所感をいただいたところです。

それ以降につきましては議事のほうを進めていただいて、後ほど報告事項の続きをご報告できればと思いますので、会長のほうで開会をお願いできればと思います。

2 議 事

(1) 第五次子どもプラン武蔵野 令和6年度実施状況報告（中間報告）について

【会長】

早速ではございますが、本日の議事に入っていきたいと思います。議事は、資料にございますような形で、大きく2つ用意されております。

では、1番目の「第五次子どもプラン武蔵野 令和6年度実施状況報告について」の審議を始めさせていただきたいと思います。事務局から資料のご説明をお願いします。

【子ども子育て支援課長】

それでは、資料1をご覧ください。「第五次子どもプラン武蔵野 令和6年度施策実施状況報告書（中間報告）」です。ボリュームが非常に多くなっておりますので、1点1点のご確認はこの場では省略させていただき、後ほどご覧いただき、内容であったり記載方

法などについてご意見がありましたら、この場もしくは後ほど事務局にご意見をいただけたらと思います。

第六次のプランにもかかわりますので、こちらの実施状況報告がこういった位置づけなのか、委員の皆様もご存じかと思いますが、改めて確認をさせていただきます。毎年度2回報告を行っているもので、現在は中間報告ということで、令和6年度の現在までの実施状況をまとめたものとなります。この後、令和6年度の最終報告を今年の6月ごろにまとめまして、最終的には9月ごろに市のホームページで公表していくような形になります。

今このような形で評価をしているのは、第四次プランまではもう少し詳細に、一つ一つの個別施策について評価をしていたところ、ボリュームが多くなり、観点が少しぼやけるということでしたので、重点事業として挙げているものを特に中心に評価を行い、それに入っていないものについては特記事項ということで記載する。また、最後のほうに、子ども・子育て支援法に基づくニーズ量の確保方策の数値化としているものについて、実績として報告をする報告書になっております。

今回こういった形でつくっているものについては、第六次プランについても一定程度引き継いでいこうと思っているところですが、この時点で第六次プランでは直したほうがいいような記載とか評価方法について、ご意見がありましたら、六次プランにもかかわりますので、ぜひご意見をいただけたらと思っております。

また、今回の第五次プランから六次プランで大きく変わったところで、子どもの権利条例に基づいて第六次プランが子どもの権利条例の推進計画となりましたので、そういった点についても、子どもの権利条例が施策の中でどのように展開されているのかということの評価できるような評価指標も、この実施状況報告書の中に加えていきたいと考えているところです。そういったかけ合わせ方などについても何かご意見がありましたら、いただけたらと思っております。

【会長】

中間報告ですが、分量は比較的多いものです。事前にちょっと見ていただいて、ご意見あるいは感想でも結構ですので、もしございましたら、委員の皆様方からいただければと思います。

では、早速ですが、オンラインの委員の皆様も含めまして、いかがでしょうか。少し分量のあるものですので、目を通していただいて、もしこの場で気がつかれるようなことがございましたら、お願いできればと思います。

【委員】 37ページの「不登校対策の推進と教育相談の充実」の実施状況なんですが、令和6年度のところに「チャレンジルーム、むさしのクレスコーレで、SSWとの連携や」と書いてあります。家庭と子どもの支援員のことについてはどこかで触れてはいないのでしょうか。触れる必要はないのでしょうか。

【統括指導主事】

「重点事業の実施状況」の「予定・目標」のところが「チャレンジルーム、むさしのクレスコーレの相談支援の充実を図る」ということで、ここに明記しているものというところで書かせていただいておりますけれども、その下の「個別事業の実施状況」で、「家庭と子どもの支援員の配置校を5校増やして」云々、ここへ書かせていただいておりますので、こちらのほうで捉えていただければと思います。

【会長】

そのほかいかがでしょうか。本日2つ目の議題が第六次子どもプランになります。もし関連して思いつかれるようなことがございましたら、そのときにも少しご発言いただくということで、次の議事に移らせていただいてもよろしいでしょうか。——ありがとうございます。

(2) 第六次子どもプラン武蔵野（素案）について

【会長】

では、2つ目の議事へ移らせていただきたいと思います。「第六次子どもプラン武蔵野（素案）について」でございます。事務局から資料のご説明をお願いいたします。

【子ども子育て支援課長】

では、資料2「第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）パブリックコメント等集計結果について」をご覧ください。

パブリックコメントの時期ですが、11月15日（金）から12月13日（金）の約1カ月間で、市民と子どもに対して広く意見聴取を行いました。

結果概要ですが、まず、1番の「市民意見交換会」です。3駅圏で3回行いました。参加者は右側の記載で、8名と少し寂しい意見交換会でしたが、それぞれの方がさまざまな角度からご意見やご質問をいただいたおかげで、37件のご意見を聴取することができました。

2番の「パブリックコメント」につきましては、市民の方から全体で27件のご意見を

いただいたところです。後ほどご紹介させていただきます。

3番の「子ども向けパブリックコメント」につきましては、大人に向けた2番の「パブリックコメント」と同じ時期に、子どもたちには Logo フォームで回答をしてもらったもので、こちらは513件と非常にたくさんの方からご意見をいただくことができました。こちらでも後ほどご紹介をさせていただきます。

4番の「子ども向けヒアリング」です。これは3番の「子ども向けパブリックコメント」だけでは、子どもたちのそれぞれの考えを深掘りすることができないだろうということで、直接子どもの声を聞くために、子どもの権利条例であったり、こども基本法に基づいた子どもの意見聴取というものに基づいて、子どもヒアリングを行いました。こちらに記載している公共施設などに市の職員がそれぞれ行きまして、直接2時間程度子どもたちから話を聞くということで、参加いただいたお子様たちは110名と非常に多くなっております。こういった取り組みを通じて、今回のパブリックコメントが、参加した方の人数は少し限られるのかもしれませんが、我々にとっては貴重なご意見をいただけた機会になったと考えております。

それぞれのパブリックコメントについて主な意見などのご説明をしたいと思いますので、資料3をご覧ください。「パブリックコメント等の対応方針」についてです。こちらは各課の回答を事務局で取りまとめた状況でまだ少し粗い部分もあります。この後、てにをは等をきれいに整えた上で公表したいと考えておりますので、現時点では案ということでご覧ください。

いただきましたご意見を通番として並べております。いただいた順に並べておりますので、似たような内容が何点か出てまいります。最初に出てきたものでご紹介をさせていただきます。

通番で言いますと、3「小中学校」のところですが、学校改築について、私立から市立に流れてくる子どもたちを受け入れる余裕も含んで検討してほしいということです。こちらにつきましては、学校施設整備基本計画を今後改定する議論の中で、そういった今後の推定値などについてもわかりやすく示せるようにするというので、今回のプランには反映させないという回答をしております。

4「子どもの権利」につきましては、中間のまとめでは「子どもからの相談」を受けるのが子どもの権利擁護センターというふうに記載していたところ、大人からの相談も受けているのではないかというご意見をいただきましたので、「子どもに関する相談を受ける」

ということで記載を改めているところです。

5「防災について」、発災時に子どもたちがコミセンなどにおいて、家にいるときに発災するわけではないという場合にどのように対応するかという、子どもの防災についてのご意見をいただきました。それにつきましては、地域防災計画を別途策定しており、今後、中間の改定なども検討しているようですので、そういった中で、もしくは学校で行っている防災教育の中で検討していくということです。プランには直接反映などはしておりませんが、そのように回答しているところです。

続きまして、2ページをお願いいたします。9「学校改築」についてです。どのような教育を行っていくかを含めて学校改築について記載をいただきたいということです。こちらの重点事業の中で、「将来の学校教育を見据えて」というところで記載していること、また、先ほど申し上げたとおり、学校施設整備基本計画の改定の中で議論していくということで回答しております。

続きまして、4ページをお願いいたします。16「居場所プログラム」ということで、中高生の居場所について成長できるようなプログラムをお願いしたいというご意見です。他自治体の例も参考にしながら検討するということで、直接プランの中には書き込んでおりませんが、今後の具体的事業の中で検討していきたいと考えております。

18「人材不足の対応」についてです。人材不足が顕著であるので、新しい層のかかわりのためにどのような考えがあるかというご意見をいただきました。プランの中では、「学校と地域の協働体制の充実」とか、「福祉専門職配置による相談支援体制の強化」ということを書き込んでいるところです。人材の確保については課題と考えておりますので、プランの中でも手厚く書いているということをご説明しているところです。

少し飛びまして、9ページをお願いいたします。31「0123施設」についてです。年齢が少し上の子どものお母さんたちの意見を聞けるような場があればいいなというご意見をいただきました。多世代の交流の場はコミュニティセンターなどがありますし、同世代が集まって相談しやすい場も必要であり、そのバランスが必要だということで、多世代の交流は今後の課題だという回答をしております。

続きまして、32「中学生の居場所」についてです。市として中学生の居場所づくりをどのように考えているかというご意見をいただきました。3駅圏の東部、中部については、中高生の居場所が不足していると市では認識している。そのため、吉祥寺の本町コミセンの建てかえや保健センターの複合化に伴って、子どもの居場所づくりを検討していること

を回答しております。

続きまして、11 ページをお願いいたします。35「考える力」についてです。タブレットで調べれば何でも返ってくるような時代、自分で考える力が低下しているのではないかというご意見をいただきました。我々市のほうもそのような危機感を持っているので、体験活動や交流の機会を大事にして、そういったものを事業化もしくは施策としてプランの中に書き込んでいることを回答しております。

続きまして、13 ページをお願いいたします。41「中高生支援」です。青年期について、小学校までの支援は整っているようですが、中学生からの支援が整っていないというご意見をいただきました。現状では、子ども・コミュニティ食堂や学習支援を行う団体等への補助を行っており、学校でもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへのご相談ができますが、こういったことは今後の具体的な施策の中でより充実させていく必要があるのではないかと考えております。

同じページの 45「障害のある子どものきょうだい児支援」です。こちらは「きょうだい会」ではなくて「きょうだい交流会」が正式名称であるというご指摘、また、対象は特別な支援が必要なお子さんも含まれますというご指摘をいただきましたので、51 ページのプランに反映させて修正をいたしております。

次の 14 ページをお願いします。46「学童クラブの障害児枠」についてです。学童クラブの障害児枠の拡大や、放課後デイサービスとの乗り入れの検討を望むというご意見です。可能な限り受け入れを行っているところでありまして、放課後デイサービスとの併用も認められるということを回答しております。

47「障害児を育てる保護者のレスパイト」についてのご意見です。こちら、今後一時預かりの拡充の中で利用しやすい環境について検討していきたいということを回答しております。

続きまして、15 ページをお願いします。53「包括的性教育」についてです。包括的性教育の取り組みについて、子どもプランの中でも触れてほしいというご意見をいただきました。生命（いのち）の安全教育として進めているところで、個別事業 170 番の「安心できる学校・学級風土づくり」の中で「生命（いのち）の安全教育」として取り上げていることを回答しております。

16 ページをお願いします。55「子どもの権利に関する学習機会の確保」についてです。子どもの権利擁護委員のアドバイスを受けて、子どもの権利学習を行ってほしいというご

意見をいただきました。先ほどもご説明がありましたとおり、学校と連携しまして子どもに関するいろいろな取り組みを行っていますし、子どもの権利条例に基づいて、子どもの権利の理解・啓発について、学校でも取り組んでいただいていることを回答しております。

17 ページをお願いします。通番 61 番です。こちらはご要望としていただいたのですが、用語説明が逆引きでページがついているといいですというご指摘をいただきましたので、反映をしております。

最後に、18 ページをお願いします。63「闇バイト」と 64「消費者教育」のところは、文教委員会でも委員から書き込みをしてほしいというご意見をいただいたものですが、パブリックコメントでもいただきました。それぞれに追記をして書き込みを加えております。

パブリックコメントに対する対応方針は以上です。

続きまして、この対応方針を受けまして、プランを直したところ、また、この間に市政の中でさまざまな動きがあったところを反映したものを本日は素案としてまとめております。本日皆様からご意見をいただいて、表記の揺れなどを改め、また、コラムを入れたような形で読みやすくデザイン化したものを最終案として決定したいと思っております。

今日は、中間のまとめから変わった大まかなところについてご説明をさせていただきます。資料4をご覧ください。

17 ページをお願いいたします。「子どもの状況」について、グラフなどを用いて説明している部分です。もともと（４）「合計特殊出生率の推移」については、武蔵野市の令和5年の最新の数値が入っていなかったのですが、今回速報で出されましたので、「1.06」を入れております。

次の 18 ページをお願いします。（５）「0歳児から5歳児の施設利用の状況」です。こちらは幼稚園の数値が少し変わりましたので、正しい数値を入れて皆さんにお配りしているところです。

また、（６）「保育園・幼稚園児数の推移」につきましても、令和6年度の数値が出ていなかったのですが、最新の数値を入れた形でお出ししております。

続きまして、51 ページをお願いいたします。先ほどパブリックコメントでご意見をいただきました 42「障害のある子どものきょうだい児への支援」については、パブコメの意見を受けたもので反映をしているところです。

続きまして、66 ページをお願いいたします。施策2－5「子ども・子育て支援施設のあり方検討」についてです。こちらは2段落目に「市立保育園においては、第2期武蔵野

市公共施設等総合管理計画に基づき」という形で書いているところですが、少し記載を改めております。それというのも、右側の 67 ページの 91「市立保育園・子ども協会立保育園の改築・改修計画の推進」のところで、これまで武蔵野市立南保育園と武蔵野市子ども協会立東保育園の整備方針については時期を定めて記載していたのですが、この計画について見直しをすることを市のほうで現在考えているところです。そのため、具体的な整備のスケジュールについては書き込まない、また今後の保育の需要などを見て、整備方針や計画を新たに策定するというので、立ちどまって見直すという方針になりましたので、先ほどの施策 2－5 の説明の部分と 91 番の個別事業の説明の部分の記載を改めているものです。

続きまして、70 ページ、基本施策 3 の 101「特に支援が必要な子育て世代への外出支援」についてです。こちらは今回の中間のまとめから素案にかけて記載を改めているものではないのですが、同時に並行して進めておりました第六期長期計画・第二次調整計画の中に「子育て世代への外出支援」という論点がありましたので、その部分についてあわせて検討していたところ、このような記載で決着することになったことをご報告いたします。第二次調整計画のほうはもう少し大きい形では記載しておりますが、記載を合わせる形で整理がされましたので、ご報告をさせていただきます。

続きまして、75 ページをお願いいたします。事業番号の 119「子どもの安全を守る取り組み」についてです。こちらも先ほどパブリックコメントでご説明をしました闇バイトについて追記をしてほしいというご意見をいただきましたので、2 段落目、「若い世代が、知識や経験の不足による未熟さに付け込まれ闇バイト犯罪に巻き込まれないよう」という形で、子どもを守るということでより詳しく書いております。

同じように 81 ページ、141「消費者教育の充実」ということで、もともと「中高生向けの消費者教育」と書いていたのですが、お金に対する正しい知識や判断力は、中高生に限らず、もっと幅広い年齢でそういった取り組みをやっていくべきだろうということで、「中高生」を取りまして、「実際の経済社会のしくみについて学ぶ取り組み」ということで記載を追加しております。

ページが戻りますが、80 ページをお願いいたします。136「中高生・高校生世代などの居場所の充実」についてです。こちらも中間のまとめから素案にかけて記載を直しているものではございませんが、事業概要の後段に「中高生世代の居場所が不足している東部地域と中部地域については、本町コミュニティセンターの移転にあわせた施設複合化、保健

センター建替えに伴う複合化のなかで、中高生世代の居場所づくりの検討を進めます」とあります。こちらもパブコメでもご意見をいただきましたし、第二次調整計画の論点として吉祥寺イーストエリアのまちづくりの検討がされておりましたので、子どもプランにおいて記載は変わっておりませんが、第二次調整計画の中でも大きい方向性を示しておりますので、そちらも検討がなされたことをご報告いたします。

続きまして、99 ページをお願いいたします。事業番号の 190 「学校改築の計画的な推進」についてです。こちらは事業概要の記載を大きく改めております。「目的」の下「事業概要」に書いていることは、第二次調整計画の論点である「学校の整備方針の考え方の検討」というところの記載をそのまま抜いて、こちらに合わせた記載となるように修正しております。そういう形で、第二次調整計画と子どもプランで整合性をとったものとして作成ができましたので、今後同じ方向を向いて市政を動かしていくことができるようになったと考えております。

プランの内容については以上です。

続きまして、第5章「武蔵野市子ども・子育て支援事業計画」に入ります。

109 ページをお願いいたします。(2) 「地域子ども・子育て支援事業における目標事業量」の令和9年度と令和10年度の「一時預かり事業(預かり・一時保育)」の数値を少し変えております。非常にわかりにくいのですが、「一時預かり事業(幼稚園在園児対象の預かり保育以外の預かり保育)」という枠の中で、上から2行目の「量の見込み(確保すべき量)」が1万3,776人日ということで、1,000人ほどふやしております。

こちらはなぜかといいますと、先ほどご説明しました武蔵野市立南保育園の建てかえのスケジュールのずれ込み、見直しによる影響となっております。

最後に、「付表・参考資料」になります。114 ページ、115 ページをご覧ください。「子ども・子育て支援施設一覧(類型別施設整備計画)」についてです。こちらにつきましても、公共施設の再整備等や学校整備基本計画の見直しなどにあわせて記載を改めるということで、上から、南保育園、二小こどもクラブ、五小こどもクラブ、境南こどもクラブ、井之頭こどもクラブにつきましては、整備計画の文言を改めておまして、それぞれ少しずつ変わっております。量が多いので、ここでは触れませんが、少し見直しをしております。

また、116 ページ、117 ページで、二小あそべえ、五小あそべえ、境南あそべえ、千川あそべえの整備計画についても同じような理由で記載を改めております。

失礼しました。南保育園については、先ほどの建てかえスケジュールの見直しに伴って記載を改めております。

最後に、121 ページの「用語説明」です。現在、ページ数は書いておりませんが、左端にページ数を入れて、逆引きができるような形にして最終的な案をつくりたいと思っております。

素案についての説明は以上になります。

資料5「子ども向けパブリックコメント・ヒアリング意見概要」について、ご説明をさせていただきます。

先ほど資料2で、「子ども向けパブリックコメント」は 513 件のご意見をいただいたことと、「子ども向けヒアリング」は 110 名の方にご参加いただいたものをまとめた形でお示しをしております。

資料5の1ページの右側は何歳ということで、本人に年齢を聞いた数になっておりますが、左側は学年で書いており、整合性がとれておりません。年齢を聞いてアンケートをとっているということで、6歳から10歳ぐらいまでが1～4年生で低学年と中学年の回答、11歳以降が高学年と中高生の回答というふうに見ていただければと思います。

このように6歳から12歳が非常に多くなっているのは、今回校長先生を通じて学校の先生方にご協力をお願いしたところ、恐らく学校の先生から促しがあり、お昼休みとか中休みなどの間に、30人といった規模でいきなり回答数がふえたりということがありましたので、学校の先生にご協力いただいてお声かけをいただけたのかなと思っております。本当にありがとうございました。おかげで500件という多くの回答をいただくことができた感謝しております。

では、2ページをご覧ください。「子どもパブリックコメント・ヒアリング（小学校低学年）」です。こういった興味・関心を聞く質問をこれまで取っていなかったのですが、とてもおもしろい結果になったので、ご報告させていただきます。

「あなたの『好きなこと』は？」ということで、子どもたちが今どんなことに興味を持っているのか、それが私たちの子ども施策と方向性が合っているのかを確認するための質問で、選択式で3つまで選んでもらいました。

1位が「TVゲーム・スマホゲーム」で想定のとおりかなというところです。それでも2位の「運動・スポーツ」が113人、3位の「外あそび」が111人とかなり多くなっておりますので、こういった体を動かすこと、外で遊ぶことも、やはり低学年のお子様には非

常に人気があつて、そういう欲求というか、興味だったり、好きなことがあるんだなというのを確認できたのは市としてもよかったと思っております。

また、「その他意見」なども非常におもしろくて、工作とか、手を動かす、絵を描く、そういったことも結構好きな子がいます。右側の「新聞係の仕事、田プレ」というのは、大野田公園プレパークのことです。大野田公園プレパークが大好きというお子さんのヒアリングができたりして、プレパークはお子さんに非常に人気があるんだなというのも今回市もわかりましたので、実際に行って子どもたちの遊んでいるところを見てくることは本当に大事だなと実感したところです。

こういった好きなことをもとに、これから高学年や中高生になってどんなことをやってみたいかというのを次の3ページでお聞きしました。こちらも3つまで選んでもらったのですが、1位は「キャンプする」。2位は「海や山のあるところへりょこうする」。3位は「やったことのないスポーツをする」。4位は「ボランティア」でした。1位から3位は割と想定内だったんですが、ボランティアが4位になったのは、市としては非常に驚いております。子どもたちはボランティアという言葉をちゃんと理解して、やってみたいと答えることができています。多分学校などで取り組んでいらっしゃるのかなということで、そういったことも把握できてよかったと思っております。

それぞれの施策が第六次子どもプラン武蔵野のどのあたりに書いてあるかを簡単にご説明しておきます。第1位のキャンプのところは、むさしのジャンボリーであったり、中高生リーダーの研修であったり、キャンプカウンセラーの育成といったことを事業化しておりますし、第2位の「海や山のあるところへ」というのは、青少年の自然体験事業であったり、セカンドスクールといったことを設定しているところです。

第3位のスポーツにつきましては、スポーツ・フォー・オール、オリパラに向けて行ったものを継続しておりますし、パラスポーツやニュースポーツについて学校などでも取り入れていただいていると聞いております。

第4位のボランティアは、実はもう既にいろいろやっております。社協さんらとやっているボランティアキャンペーンとか、あとは保育体験ということで、中高生世代が乳幼児とかかわる場の創出などもやっているということで、ボランティアというのは中高生に向けて今後広げていける分野なんじゃないかなと感じたところです。

また、下位のほうも、「ほかの学校の人と友達になる」というのは Teens ムサカツがあったり、「外国の人と友達になる」というのは国際交流事業だったり、「やさいや花をそだ

てる」、「音楽をきく・げきをみる」というのもそれぞれ事業化しているところです。こういったプランの中で事業化しているものがそれぞれに支持されていることが確認できました。何か大きな傾向が出たら、プランの中でまた書き込みを変えようと思ったところですが、そこまではする必要はないという確認ができましたので、それぞれの事業を具体化する中で、子どもたちの傾向を捉えた事業を検討していけたらと考えております。

こちらが低学年までに聞いた興味・関心についてのアンケートです。

次の4ページをお願いします。「市に『すすめてほしいこと』は？」ということで、こちらは小学校高学年から中高生に聞きました。一つ一つの設問につきましては、重点事業をかみ砕いて設問にしています。1問ごとに、「特に進めてほしい」、「進めてほしい」、「わからない」の3つから選んでもらうようにしているので、今は1位、2位と順位づけていますが、本来はそれぞれの設問の状態を見るというようなアンケートになっております。

「特に進めてほしい」と「進めてほしい」が多かったのが、右側の1位の「お金のあるかないかに関わらず、勉強や遊びができるための取組み」です。子どもの貧困にかかわる部分だと思いますが、こちらは「特に進めてほしい」もとても多かった。やはり経済格差がそのまま学力の格差につながっているんじゃないかといったことに、子どもも課題意識を持っていることがわかりました。

2位ですが、「中高生が学校以外でも過ごしやすい居場所づくり」、この辺は子どもたちの当事者としての考えかなと思います。特に武蔵野プレイスなどでヒアリングをしたので、プレイスのような居場所がもっとふえてほしいというようなご意見はたくさんいただいたところです。

3位が子ども・若者支援、4位がヤングケアラー、5位が相談ということで、やはり子どもが当事者として切実に「進めてほしい」というようなことが上位に来ています。

下位のほうになると、親になってからというところで、「一時的に子どもを預けられる取組み」とか、「保護者が子どもや子育てについて相談できる場所づくり」とか、「子育てしている人が外出しやすくなる取組み」とか、「保育園・幼稚園の先生への支援」というところになっています。それでもたくさんの中高生たちが「進めてほしい」という回答をしているので、それぞれに関心があることがわかりました。

また、「特に進めてほしい」のほうだけ注目しますと、「不登校の子どもが安心して相談したり過ごせる居場所づくり」も非常に高くなっていますので、やはり子どもたちにとっ

て居場所というのが特に大事なキーワードなのかなというのがよくわかりました。今回の施策でも不登校の居場所というのは展開しておりますが、そのあたりを考慮していきたいと考えております。

5 ページは、直接の子どもプランのパブコメ・ヒアリングではないのですが、先ほど説明した吉祥寺の本町1丁目 23 番街区において本町コミセンを複合化するときにつくろうと思っている中高生向けの居場所について、どんな居場所がいいか。吉祥寺地区と中央地区の子どもたちに選択制として聞いた質問になっております。

「何でもできる」空間、「体を動かせる」空間、「音が出せる」空間、「静かな」空間を1位から4位まで順位づけしてくださいというふうに聞いております。そのため、少しばらつきが見えるような結果になっておりますが、1位をつけた子どもが多かったのは「何でもできる」空間で、その次が「静かな」空間、「体を動かせる」空間、「音が出せる」空間という形で続いています。

意外と子どもたちは、ボルダリングだとか、卓球とかいった体を動かしたり、ちょっとしたスポーツをするような空間よりも、むしろ集って、好きに過ごせたり、しゃべりたい子はしゃべり、静かにしたい子は静かにしているような「何でもできる」空間、まさに武蔵野プレイスのような空間を求めているという結果が、今回は出たところです。

ただ、「その他意見」で深掘りして聞きますと、いろいろな意見がありまして、右側ですが、「中高生は睡眠不足の人が多いため、寝れる場所、ゆっくりできる場所がほしい」、静かにしてほしいという子もいれば、「レコーディングがしたい」、「大きいプロジェクターを使える部屋がほしい」という活動的な意見もありました。

また、大学生ぐらいとか、少し年上の人に相談したいときに、自分から相談する程度でいいので、そういう人が常駐してくれて、相談できるようなシステムが欲しい。なかなか積極的に相談には行けないけれども、もしそこに話せる人がいたら相談したい。その辺の子どもたちの気持ちというのは、本音が聞き取れたところかなと思っています。

また、「複数人で勉強出来るスペースが欲しい」というのも結構皆さん言っています。静かな個別のブースがあるような自習室ではなくて、友達と教え合いながら勉強ができる場所といったところが必要だという意見も結構いただいたので、とても貴重な意見をいただけたと思っております。

最後の6 ページは、ヒアリング風景の写真です。

子どものパブコメ・ヒアリングについては以上です。

大変長くなって申しわけございませんでした。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【会長】

市民の皆さんにパブリックコメントを求めて、それへの対応という形でいただいているのが資料3、それを踏まえて素案という形で出されているのが資料4、そして今ご説明のあった子どもへのパブリックコメントが1つの目玉になっていると思うのですが、資料5ということになっています。

では、今までのご説明を伺われまして、何かご質問とかご意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

質問ですが、今回、市民意見交換会をやっていたと思うのですが、参加人数は、例年と比べると、いつもこんな感じなんですか。それともかなり少ない感じだったんでしょうか。

【子ども子育て支援課長】

市のほかの計画でも、市民意見交換会に市民の方に来ていただくというのはなかなかうまくいっておりません。やはりほかの計画でも1桁ないし10人少しという形ですが、今回は1回につきお二人くらいということで、残念ながら非常に少なかったです。

前回の第五次子どもプラン武蔵野の市民意見交換会の参加者数ですが、吉祥寺が5名、武蔵境が7名、三鷹が12名ということで、計24名でした。前回は少し多かったのですが、今回は我々の周知不足だと思います。

【委員】

2つありまして、どちらも意見的なところですが、まず1つは、大人というか市民向けパブリックコメントと、子ども向けパブリックコメントと、大きくあるかと思います。私の個人的な意見としては、1番の「市民意見交換会」と2番の「パブリックコメント」は、母数も少ないですし、かなり個人的な思い入れが強い部分も出てきてしまうかなと思う。要は平準化されていない意見かなと思っているので、市の皆さんのリソースをどちらに割くべきかというところ、私は子ども向けのほうに検討の比重を置いていただいたほうがいいんじゃないかと思っています。結局子どものプランというところで、子どもからこんなに意見をいただいているので、どちらかというと、こっちを重視したほうがいいんじゃないかというのがまず1つです。

もう一つは、「子どもパブリックコメント・ヒアリング」の中で、子どもの好きなこと

について非常に意見をいただいていると思うのですが、ざっくり見ると、体験したいというところにつながっているのかな。昨今やはり体験格差という言葉もよく出てきていると思うのですが、そこで何かできることはないかなというところが強いのかなと思っています。極端に言えば、第1位の「TVゲーム・スマホゲーム」は、どうしても大人からすると、あまりそこに手を打ちたくないというところに入ってしまうかなと思うのですが、もしかしたら、これはほかの子がやっているのを見ていて、やりたいけどできないとか、そういうところの格差があるのかもしれないという気もします。もしかしたら市にもそういう施設もあるのかもしれないんですけども、そういうことができるような場所というのも1つ考えるきっかけにはなるのかなと思いました。

【子ども子育て支援課長】

まず最初のパブコメの市民と子どものリソースは、子どものほうを重視したほうがいいというご意見ありがとうございます。市も、もちろん大人の方のそれぞれのバックボーンを持っている方のご意見は貴重であり、また具体的な事業の中で念頭に置いて展開していきたいと考えているところですが、今回、特に子どもにパブコメだけではなくヒアリングまでして聞いたところで、大人が子どもの話を聞いてくれるということに対して、子どもが真剣に回答しようとする姿勢を見て、市はこれまでこういったことをきちんとやってきたかなと反省したところです。ただ単にアンケートだけではなくて、それぞれの子どもの考えに深く触れられるような機会とか方法をもっともっと工夫して、こういう機会を子ども家庭部を中心に持っていきたいと思ったところです。

それから体験格差は、本当におっしゃるとおりだと思っております。私たちもこの事業の中では、プランの中にはいろいろ盛り込んでいるつもりですが、もしかしたら偏りがあるって、ご指摘のとおり、TVゲーム・スマホゲームの所有における格差とか、もっと違うことでも子どもたちが本当はやってみたいと思っていることが、いろいろな事情でできないというようなこともあるかもしれない。そういうのをどこでどう展開していくか。学校とも協力しながら検討したいと思いますので、今回いただいた子どもたちの興味・関心というのは、非常に貴重な情報として今後いろいろな場面で使っていきたいと考えております。

【委員】

パブリックコメントとかヒアリングのことですが、今回、子ども向けの意見が多く集まったのは、やはり聞きに行っているというのが大きいのかなという気がしました。市民意

見交換会とかパブリックコメントは結局、意見を言ってもらおうという待ちの状態なので、聞きに行っていないんですね。そういうところで、武蔵野市はイベントとかいろいろありますし、人が集まる場も多いと思うので、積極的にもうちょっと聞きに行ってもいいんじゃないかなという気はしました。

【子ども子育て支援課長】

本当におっしゃるとおりだと思っています。今回、市民意見交換会の数だったり、パブコメの数が、全市民的なところから見れば非常に少なかった。それはやはり待ちの姿勢、市のほうでは場とかツールを用意して、そこで待ってしまうという前例踏襲のところが悪かったかなと思っているので、何か機会を通じて意見を聞きに行く。これはイベントのときはいつでもできることだと思うので、そういった姿勢をこれから心がけていきたいと思っています。

【委員】

「子どもパブリックコメント・ヒアリング」の4ページ目の「市に『おすすめしてほしいこと』は？」というところで、個人的に私が危惧というか心配したのは、「家族のお世話をする子ども・若者への支援」が第4位だったことです。パブリックコメントと実際にヒアリングして聞いた人の割合は把握していますか。

【子ども子育て支援課長】

具体的なヒアリングとアンケートの回答者の人数については、比率は把握しておりません。ただ、実際に私も武蔵野プレイスにヒアリングに行ったときに会った中学生から、自分が小学生のときに、お世話をしているヤングケアラーの友達がいたけれども、知られたくないというか、そういうような様子だったので、何かできることがないのかなと思ったけれども難しかったというような体験談も聞けました。やはり子どもたちがあれっと思うような、身近にそういう友達がいる、同級生がいるということを感じている子が結構いるんじゃないかなというのが、今回実際にヒアリングしてわかったところです。

【委員】

多分本当のヤングケアラーの方たちは、自分たちからは絶対に発しなくて、きっとそういうお友達とか周りの大人とかが気づくことで、いい方向に行く場合もすごくあるので、こういったアンケートがすごくいい方向に生かせるといいなと思いました。

【委員】

子どもプランの14ページの(2)「子育て支援サービス等の実績値」があります。さま

ざまなデータが示されているところですが、1号認定と言われる教育時間だけを求めているニーズが大きく減少しているわけです。皆様も生活実感としておわかりと思いますが、今やご両親で働き、ご両親で子育てをするという時代を迎えて、育児の体制は急激に変化をいたしました。

幼稚園もやはり4時間の教育時間だけにニーズを持っていらっしゃる方は大変少ないわけで、預かり保育を実施してほしい。また、3歳になるまでずっと待っているうちに、多くの乳児は保育所に入所していくというような状況の中があります。一方で、教育面からみても、3歳よりももっと低年齢の2歳の子どもたちとのかかわりなども重要になってきています。幼児教育を考えながら2歳の子どもたちを伸びやかに育てるというのは非常に大事なことと思っております。

その中であって、79ページの施策の133「私立幼稚園への支援」という項目ですが、私立幼稚園の研究・研修等を補助し、「幼児教育の振興と充実に資する支援を検討します」と書いていただいています。

実際には私ども幼稚園は大変な危機感を持っておりまして、例えば預かり保育の補助のところでピンポイントに考えますと、今、市がご両親の就労認定をしている方は、保育所にも入られるし、幼稚園にもいらっしゃいます。

この場合に、例えば保育所の場合は、就労して預かり保育とか長い時間利用しますという登録をした人の補助支払いになっていて、それで支払われていますが、私立幼稚園の場合は実績値の補助支払いになっています。もちろん、国や都がそのように大もとは定めているのですけれども、東京都は「TOKYO子育て応援幼稚園」として柔軟に対応していただいて構わないと言ってくださっています。

実績払いだと、先生を配置しても、利用人数にムラがあります。保育園も毎日使わなくて、今日早く帰ってくるお子さんもいらっしゃったりもしますから、ムラがあるわけですが、私たちのほうは実績でしか補助がいただけないという状態になって、体力的に大変消耗していくという状況にも追い込まれているわけです。他の市区では、そういったところで、登録して利用したいと申し出た人が一定の金額を払えば、毎日使わなくても市の補助対象にしますよというような柔軟な対応をしている市区もあります。

そういった中で、子どもたちが減っている中で、補助金というのは大変重要なものでございますので、幼稚園の全体的な体力が失われていっていることに鑑みると、このままほっておくと、幼稚園という子育てのとても大切な資源、リソースが多分もうなくなってし

もうんじゃないかという危機感を持っているところです。そういった意味で、「検討する」というような表記では、七次に行ったときは、もう幼稚園はなくなっているね。みたいなことにもなりかねない。そこで、例えば乳幼児の急激な減少や子育ての意識変化に鑑みて、都や国の要綱に柔軟に対応していくなど、踏み込んだ施策をお願いしたいと思っていますところ。

私からは以上でございます。

【子ども育成課長】

ご意見いただきまして、ありがとうございました。ご指摘のとおり、国や都の制度もございますし、市の制度も通じて補助金を交付しながら、私立幼稚園の運営を支援しているところでございます。国や都の要綱等を見ながら、市でどこまでできるかについては、引き続き実態を確認しながら検討していきたいと思っておりますので、記載ぶりについても検討させていただきますが、今までも支援してきておりますし、今後も引き続き支援を継続していきたいと考えております。

【委員】

同じ就労で同じ認定を受けている保護者のお子様なので、そういったところの条件は、そろえていただけるとありがたいなと思っていますところ。

【子ども子育て支援課長】

今、会場には「家族やきょうだいのために、頑張っているあなたへ」というチラシを配布させていただきました。オンラインの皆様には、申しわけございませんが、後ほど郵送で届けさせていただきます。先ほどヤングケアラーのご質問をいただいたところですが、これから市立の小中学校には学校等を通じて、私立に行っている子どもたちにはご自宅にこのチラシを郵送する予定です。

これはヤングケアラーという文言は書いてはいないのですが、書いていることはヤングケアラー的な家族のお世話をしていたり、きょうだいのお世話をしているような方たちに対して、市とか、ほかの機関などを頼ってほしいということを促すようなチラシになっております。また、先ほどありましたとおり、そばにいる同級生や友達が、そういったお友達がいるということで、その子たちに相談を促してくれたりというようなことも期待してつくったものになります。

今こういった取り組みをし始めたところですが、武蔵野市においてヤングケアラーの取り組みはまだ始まったばかりなので、プランの中に書き込んであるとおり、また子どもた

ちのパブコメの期待感というようなものを受け取りましたので、今後展開していきたいと思っています。

こちらについてのご質問も何かありましたらよろしくお願いします。

【委員】

今のことでの質問ではないんですけれども、子どもプランに対するパブリックコメント等の対応方針という資料3の質問12番に「学校給食」というのがあります。学校に行けない子どもたちに桜堤調理場で給食が食べられるようにしていることを、たしか以前私もこちらの子どもプランの会議で伺ったと思うのですけれども、実際今どのぐらいのお子さんがいらしているのか伺うことができますでしょうか。

【教育部長】

毎週金曜日やっているんですが、一緒に来る保護者であったり、SSWも含めて、大体10名ぐらいいらしているということでございます。

【委員】

これはずっと続けていくんでしょうか。それとも何か違う方向とか考えていらっしゃるんでしょうか。

【教育部長】

まず最初、これを始めたときに、本当に来てくれるのかなというところから始まったんですが、今申し上げたとおり、現状は10名、子どもが半分の5名ぐらいというふうに捉えておりますけれども、一定の効果はあったのではないかなと思っています。桜堤は西のほうなものですから、もう少しほかの拠点に展開ができればいいなということを考えている段階でございます。

【委員】

チャレンジスクールからちょっと距離があるかなと思い、実際何人ぐらいの子がチャレンジスクールから行っているのかなと思ったり、時間も足りないのかなと思ったりしました。

給食が無償化になったことで、普通に登校しているお子さんでアレルギーのある方にも、補助があるというようなことを私はどこかで読んだ気がするんですが、チャレンジスクールのお子さんに対しての補助は何か考えていらっしゃることはありますか。

【教育部長】

そこは課題と捉えております。アレルギーで学校給食が完全に食べられない子とか、あ

るいは宗教上の理由で食べられない子に対しては、相当の金額を現金給付するという対策はしているのですが、チャレンジスクールについてどうしていくかというところは今後の検討課題だと思っております。

【委員】

子どもの権利条例でも子どもプランでも、全ての子どもが健やかにというふうに書いてあると思うので、チャレンジスクールの子たちにも同じように何か対応ができればいいなと個人的に思いました。

【会長】

自分自身の意見ですが、今回子どものパブリックコメントが大きな内容として入ってきたと本当に思いました。これは実はOECDが割と先行して始めていて、世界的に広がる中で、日本も影響を受けながら、特に東京都は非常に早く取り組みを始められています。今、国も中央教育審議会とか、そういうところでも、子どもが委員になるという形で、子どもの声をしっかりと聞くとともに、ポイントになるのは、対話をするというところだと思います。ですので、子どもが一緒になって対話をするという中で施策を考えていこうというような動きが生じていると思います。

その意味でも、今回こういう形でありましたし、この地域協議会とか、そもそも武蔵野市は、対話をしていくところというのは、それこそ本当にレジェンドだと思うのです。ですので、武蔵野市の持たれている魂というか、よいところが、逆に世界的に広がっている。別の見方をすると、そんな状況でもあると思いますので、ぜひ今後ともにこの部分がさらに施策に反映されていったり、皆さんの議論の土台になっていくというのがすばらしいことだなと思いました。

そうしましたら、審議事項はひとまずここで終わらせていただきます。

3 報告事項（続き）

（2）令和7年4月1日開設予定等の保育施設について

【会長】

先ほどの続きという形で、報告事項の（2）「令和7年4月1日開設予定等の保育施設について」という案件に移らせていただきたいと思います。では、事務局からご説明をお願いいたします。

【保育施策調整担当課長】

資料7「令和7年4月1日開設予定等の保育施設について」のご説明をさせていただきます。

1「開設予定施設」でございますが、大きく分けて2件ございます。

(1)「幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行予定施設」ですが、現在幼稚園として運営されています檜の実幼稚園が、幼保連携型認定こども園に移行されるということでございます。利用定員ですが、保育部分につきまして、0歳、1歳、2歳、各3名で合計9名でございます。運営事業者は、移行に伴いまして社会福祉法人ちとせ交友会に事業者がかわるものでございます。

(2)「事業譲渡による開設予定施設」でございます。こちらは現園名がエムズナーサリーひだまりルーム武蔵境ですが、現行の株式会社エムズラインから事業譲渡のお話がありまして、令和7年4月1日に運営事業者がかわるというものでございます。運営事業者は社会福祉法人愛宕福祉会で、利用定員につきましては、現在の定員と同数の合計19名です。

2「予定定員数」でございます。令和7年4月につきましては合計3,692名で、前年比較としましては8名定員が増員される予定です。

裏面に「主な定員変更の要因」を記載しております。先ほど説明させていただきました檜の実幼稚園のこども園開設に伴う定員増が、本年4月1日の増員要因の主な理由となっております。

説明は以上でございます。

【会長】

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。――ありがとうございます。

(3) 自転車安全利用講習会ほか

【会長】

続きまして、報告事項の(3)「自転車安全利用講習会ほか」でございます。では、事務局からお願いします。

【子ども子育て支援課長】

資料8「自転車の交通ルール出張講習」をご覧ください。こちらは武蔵野市の都市整備部交通企画課でやっている事業で、今回ご説明してほしいということで依頼がありました。

ので、私からご説明をさせていただきます。

自転車の交通ルールを教える講習会を出張で行いますというものになります。対象を見ていただきますと、「市内で自転車を利用する中学生以上の団体（学校・職場等）やグループ」、グループであればどんなグループでも構わないということで、本当に少人数のグループであっても出張しますということで伺っております。ですので、地域とか、学校とか、何かの団体というところで、ぜひ子どもたちに交通ルールとか自転車のマナーを教えたい、保護者も一緒に学びたいというご要望がありましたら、こちらの制度を使っただけたらと思います。オンライン講習も可能となっておりますので、団体の方などは、お戻りになられましたら、ぜひお声かけいただいて広めていただければと思います。

今日は、資料9と10として、自転車安全利用講習会と、ヘルメットの購入費助成についても、あわせて参考でつけております。

もうご存じかと思いますが、自転車安全利用講習会につきましては、こちらにご参加いただきますと、2,000円分のヘルメットの助成券をおつけするとか、ほかにも特典として、公共駐輪場の定期利用の優先措置があります。この講習会は、さっきの出張講習とは違って、実際に警察の方がご説明をしてくださる本格的なものですので、場所などは決まっているものになりますが、ぜひ多くの皆様にご参加いただきたいと思います。と思っています。

また、最後のヘルメットの購入費助成ですが、武蔵野市は2,000円の助成券をつけて行っております。こういったものも特典でついてきますので、先ほどの講習会にぜひご参加いただけたらということで、よろしくお願いいたします。

【会長】

ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

4 その他

(1) 次回日程について

(2) 委員の交代について

【会長】

最後に、次第の4「その他」でございます。では、事務局からお願いいたします。

【子ども子育て支援課長】

次第をご覧ください。4の(1)「次回日程について」です。

今回の会議をもちまして、この期の委員の皆様の任期が終わることになりますので、皆

様については必ずしも次回の日程についてご調整いただくことはないかもしれませんが、団体の代表などをされる方で引き続き就任される方に向けまして、次回の日程をお伝えさせていただきます。

令和7年度は今年の秋ごろと冬ごろの年2回を予定しております。というのも、今年と去年は第六次プランをつくってございましたので、年4回と非常にお忙しい中、来ていただいたところですが、プランが動き出しましたら、実績報告を中心に行いたいと思いますので、年2回とさせていただけたらと思っております。まだ日程が決まっておりませんので、次期の委員になる方については、夏ごろにまたご連絡をさせていただきたいと思っております。

続きまして、(2)「委員の交代について」です。

皆様の委嘱期間につきましては、今年の7月26日までとなっております。この間に委員会を開くことがないので、今回が最終の協議会とさせていただければと思っております。

公募委員につきましては、お二人を改めて公募させていただきたいと思っております。関係団体を代表する方につきましては、事務局から改めてご推薦をお願いしたいと思っております。また送らせていただきますので、そのときはお手続きを新しい方に申し送りなどをしていただければと思います。よろしくお願いいたします。学識経験者の方につきましては、事務局から別にお話をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、本市の子ども施策に対して本当にさまざまな貴重なご意見をいただいて改めて感謝を申し上げます。引き続き市政に対するご指導、ご鞭撻のほど何とぞよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、以上をもちまして本日の議事を全て終了させていただきたいと思っております。

今もお話ありがとうございましたように、今期の協議会の最終回ということで、委員の皆様方にはご協力をいただいて、あるいは市役所の皆様方にもご協力いただいて進めさせていただきまして、本当にありがとうございました。では、これで終了させていただきたいと思っております。

以 上